

4. 第7回連絡調整会議の総括

● 千葉県道路協議会に千葉県より提案する事項

○整備手法について

- 北千葉道路(市川～国道16号間)の自動車専用道路については、直轄事業と有料事業の合併施行の計画とすること。
- 今後、構造や連結位置等を詳細に検討するうえで、外環道との連続性を考慮し、東日本高速道路(株)へ協力を依頼すること。

○都市計画変更等の手続きについて

- 北千葉道路(市川～国道16号間)については、都市計画変更及び環境アセス手続きに、今後、千葉県が着手予定。
- 平成27年度より直轄調査(ルート・構造等の検討)を実施していることから、千葉県が手続きを進められるよう、計画の具体化に向け、国へ協力を依頼すること。

● 専用部(有料道路)と一般部の連結位置について(検討の視点)

- 広域的な交通ネットワークの形成、地域計画や土地利用状況等からみた視点、及び交通の安全性や円滑性等を考慮し、引き続き検討。

● 地元への情報発信について

- 千葉県、沿線市が連携し、引き続き地元への情報発信を継続。

5. 今後の検討課題

- 印西～成田間(事業中区间)の速達性・定時性確保の手法について、引き続き県にて検討。
- 市川～国道16号間については、計画の具体化に向けて、道路構造等を引き続き検討。

※国、千葉県、沿線市で連携し、地域との合意形成を進めながら実施。